

「福井県立アーチェリーセンター」および「福井県立クライミングセンター」の 指定管理者候補者の選定について

福井県立アーチェリーセンターおよび福井県立クライミングセンターの指定管理者の申請の募集について、福井県立体育施設指定管理者選定委員会の審査結果を踏まえ、指定管理者候補者を次のとおり選定いたしました。

1 団体名 福井県アーチェリー・クライミング振興協議会

2 所在地 福井市合谷町1字5番地

3 指定期間 令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間

4 選定理由

当該団体は、福井県立体育施設指定管理者選定委員会の審査において、福井県立体育施設の設置および管理に関する条例で定める指定の基準を満たしていると評価されました。

特に、管理実績や管理能力を有していることや、利用者への安全指導といった安全管理に対する取り組み、県内公立クライミング施設との連携や地元公民館での広報といった競技者増加に係る提案内容が優れており、福井県立アーチェリーセンターおよび福井県立クライミングセンターの設置目的を効率的に達成することができ、指定管理者にふさわしいと認められることから、当該団体を指定管理者候補者に選定します。

5 申請団体数

1団体

① 福井市合谷町1字5番地 福井県アーチェリー・クライミング振興協議会
会長 牧野 治生

6 選定委員会での審査結果

① 選定委員会委員

| | |
|--------|--------------------|
| 山田 孝穎 | 福井大学教育学部 教授 |
| 杉本 一 | 北陸税理士会 常務理事 |
| 山崎 千恵美 | 福井県レクリエーション協会 理事 |
| 渡辺 明美 | 福井県なぎなた連盟 理事長 |
| 児玉 晶香 | 福井県交流文化部副部長 (スポーツ) |

② 審査結果

| 審査基準 | 配点 | 申請団体名 |
|---|-----------------|----------|
| 1 県民の平等な利用が確保されていること | 適／不適 | 適 |
| 2 アーチェリーセンター、クライミングセンターの効用を最大限に發揮するものであること ・設置目的と事業内容との適合性 ・利用者のサービス向上のための取組み内容 ・利用者増、利用促進のための取組み内容 ・利用料金の設定水準、料金に関する提案内容 ・利用者の意見の反映、業務改善への取組み内容 ・その他、新たな企画提案の有無、内容 ・提案した計画の内容の妥当性、実現可能性、持続性 | 200 | 155 |
| 3 管理の経費の縮減 ・管理運営に係る県の支出経費 ・提案した提示額の妥当性、実現可能性、持続性 | 150 | 150 |
| ※ 各団体の申請額（5年間） | 上限額 46,545千円 | 46,545千円 |
| 4 アーチェリーセンター、クライミングセンターの管理を安定して行う能力を有するものであること ・人的能力（管理運営組織、人員配置等）の内容 ・物的能力（収支計画、資金調達、トラブルや危機管理対応、保険対応等）の内容 ・申請者の実績（同種の施設の管理運営実績） ・申請者の安定性、信頼性（財務状況、資産、提携団体） ・業務全般に対する取組み姿勢 ・提案した内容の妥当性、実現可能性、持続性 | 150 | 131 |
| 総合得点（満点500） | 500 | 436 |

※ 点数は5名の選定委員の採点の合計点です。

③ 講評

- 審査基準1については、適と評価された。
- 審査基準2については、利用者への安全指導や保険加入状況など安全管理に係る取り組みや、県内公立クライミング施設との連携や地元公民館での広報といった競技者増加に係る提案が評価された。
- 審査基準3については、提案された管理経費は妥当であると評価された。
- 審査基準4については、アーチェリーセンター・クライミングセンターの現在の指定管理者として安定的に運営を行っており、アーチェリーおよびクライミング競技の技術指導に必要な指導員を配置できるなど施設運営のノウハウを十分有しているとして評価された。
- 以上の総合的な評価により、福井県アーチェリー・クライミング振興協議会は、指定管理者の指定の基準を満たしているものと評価された。

7 今後、県議会に指定管理者指定の議案を提案します。

県議会の議決を得た後、正式に指定管理者に指定されます。